東京都 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 研修制度ガイドライン

キャリアパスとコンプライアンスの設計図（令和8年4月更新版）

障害福祉サービス事業所の運営者・管理者・サビ管/児発管 候補者向け

東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援担当 発表資料に基づく解説

Gemini Notebook

Phase 0: 実務経験要件（サビ管・児発管 共通診断マトリクス）

	国家資格者 医師、看護師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士等	有資格者 社会福祉主事任用資格、初任者研修修了者、保育士等	無資格者 左記以外の者
相談支援業務 日常生活の自立に関する相談・助言・指導（相談支援事業所、児童相談所、学校等）	3年以上	5年以上	5年以上
直接支援業務 介護、日常生活動作の指導、生活能力向上訓練（障害者支援施設、老人福祉施設、医療機関等）	5年以上	5年以上	8年以上

※児発管の場合、上記年数のうち「障害児者施設・学校等での経験が3年以上」含まれることが必須条件。詳細は指定担当部署へ要確認。

Gemini Notebook

Phase 1: 基礎研修の受講要件と配置時の特例（緩和措置）

「必要な実務経験年数」

ー

「2年」

＝

基礎研修の受講可能タイミング

Example

相談支援業務（無資格）で「5年」必要な人材の場合
⇒ 実務経験「3年」経過時点で基礎研修を受講可能。

基礎研修修了者の活用（配置緩和）

最終的な「実践研修」を待たずとも、事業所運営に以下のメリットをもたらします。

- ✓ 2人目の配置が可能（既に正式なサビ管・児発管が1名配置されている事業所に限る）。
- ✓ 個別支援計画の「原案」作成業務を担当可能。

Gemini Notebook